

第8期

焼津市・藤枝市・島田市・川根本町

3市1町市民後見人養成講座 事前説明会

近年、成年後見制度の需要がますます高まっている中で、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる“市民後見人”が、新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。

焼津市・藤枝市・島田市・川根本町では、市民の皆様が後見人に必要な知識や姿勢を学ぶ場として、市民後見人養成講座を実施するにあたり下記のとおり事前説明会を開催します。

「成年後見制度」とは、認知症・知的障害・精神障害等により判断することが苦手な人が安心して自分らしく生活していくために、その人の権利や財産を法的に支援する制度です。

日時・会場

①令和6年5月18日(土) 10:00～

藤枝市福祉センターきすみれ 2階会議室

②令和6年5月23日(木) 10:00～

島田市社会福祉協議会 3階会議室

参加費無料

※講座受講を申し込むためには、事前説明会の参加が必須です。

受講希望の方は2回のうちいずれか一方に必ずご参加ください。

対象

焼津市、藤枝市、島田市、川根本町の住民（おおむね30～70歳）
市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある人

内容

市民後見人の概要、役割、登録までの流れ
養成講座の概要、受講要件、注意事項 等

講座概要は
裏面へ



申込み

5月10日(金)までに次のいずれかの方法でお申込みください。

①電話…下記申込先に電話連絡 ②FAX…申込書を下記申込先まで送信

③インターネット…次のURL 又は QR コードから必要事項を入力

<https://forms.gle/ko1GZCVMqwUaX1A68>

※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。
説明会に参加された方のみ、養成講座の受講申込書をお渡しします。



【申込み・問合せ】

社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会

〒421-1131 藤枝市岡部町内谷 1400-1

電話:054-667-2940 FAX:054-667-3319

Email:csw-fujie@po2.across.or.jp

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(土日、祝日は除く)

市民後見人養成講座の概要

- 【受講要件】**
- (1) 市民後見人養成講座事前説明会に出席していること
 - (2) 成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること
 - (3) おおむね30歳～70歳の人で心身ともに健康であること
 - (4) 焼津市、藤枝市、島田市、川根本町の住民であること
 - (5) 原則として、指定した全ての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できること
 - (6) 成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと
 - (7) 親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと
 - (8) 報酬を得ることを目的としないこと

【受講料】 無料 ※ただし、テキスト代6,000円程度を負担いただきます。

【日程】 (予定) ※変更になる場合があります。

説明会



1次選考（書類選考）

2次選考（面接）



基礎講座 午前10時～午後4時（5日間・23時間） 定員：20人程度 会場：藤枝市福祉センターきすみれ（藤枝市岡部町内谷1400-1）			
1	令和6年7月27日（土）	4	8月24日（土）
2	7月31日（水）	5	8月28日（水）
3	8月7日（水）		

中間評価（職員面談）

実務講座 午前10時～午後4時（7日間・33時間） 会場：藤枝市福祉センターきすみれ（藤枝市岡部町内谷1400-1）			
1	令和6年9月25日（水）	5	令和6年10月中
2	10月5日（土）	6	施設体験実習 2施設各4時間
3	10月9日（水）	7	10月23日（水）
4	10月19日（土）		

最終選考（レポート・面接）

※受講終了後は、一定期間、実務経験を積んでいただきます。



【市民後見人からのメッセージ】

杉村まゆみさん（島田市：第二期市民後見人養成講座終了）

市民後見人として家庭裁判所から選任された時には、人の人生に関わるという責任の重さを感じ、不安でした。しかし、市民後見人になったからこそ出会えた被後見人との縁は、私のような普通の専業主婦でもこんなに必要とされているんだという喜びに変えてくれました。

市民後見人の活動はとてもやりがいがあります。ぜひ一步を踏み出して多くの方に受講していただいて、市民後見人の仲間が増えていくといいな、と思います。

主催・共催 焼津市・藤枝市・島田市・川根本町

焼津市社会福祉協議会・藤枝市社会福祉協議会・島田市社会福祉協議会・川根本町社会福祉協議会

※送信票 不要※

藤枝市社会福祉協議会 宛て

FAX : 054-667-3319

3市1町市民後見人養成講座 事前説明会 参加申込書

ふりがな		性別
氏名		男・女
住所	〒	
電話		
参加希望日 いずれかに○を 付けてください		① 5月18日(土) 10:00~12:00 会場：藤枝市福祉センターきすみれ
		② 5月23日(木) 10:00~12:00 会場：島田市社会福祉協議会
福祉に関わる資格や経験、経歴等があればご記入ください (例：民生委員、ヘルパー、ボランティア等)		
その他、事前に確認したいことや質問等がありましたらご記入ください		